【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第15期第２四半期（自　平成26年６月１日　至　平成26年８月31日）
【会社名】	株式会社パイプドビッツ
【英訳名】	PIPED BITS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　佐谷　宣昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目９番11号
【電話番号】	(03)5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　大屋　重幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目９番11号
【電話番号】	(03)5575-6601
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　大屋　重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第２四半期連結 累計期間	第15期 第２四半期連結 累計期間	第14期
会計期間		自平成25年 ３月１日 至平成25年 ８月31日	自平成26年 ３月１日 至平成26年 ８月31日	自平成25年 ３月１日 至平成26年 ２月28日
売上高	（千円）	1,204,201	1,512,576	2,517,396
経常利益	（千円）	224,489	304,925	565,707
四半期（当期）純利益	（千円）	136,450	176,685	342,522
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	136,306	175,258	341,168
純資産額	（千円）	1,857,402	2,478,366	2,060,460
総資産額	（千円）	2,342,184	3,093,597	2,643,010
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	18.04	22.56	45.27
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	18.01	21.92	43.46
自己資本比率	（%）	79.0	80.1	77.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	155,703	259,599	392,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△34,245	△36,660	△71,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	27	△20,054	244
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	1,259,821	1,662,220	1,459,337

回次		第14期 第２四半期連結 会計期間	第15期 第２四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年 ６月１日 至平成25年 ８月31日	自平成26年 ６月１日 至平成26年 ８月31日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	9.03	12.18

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第１四半期連結会計期間において、簡易株式交換により株式会社アズベイスの株式を新規に取得したことにより連結子会社となったため、第１四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループは、平成26年８月31日現在では、当社及び連結子会社２社により構成されることとなりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間においてあらたに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）連結経営成績に関する定性的情報

当第２四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和の効果により企業収益は改善し、緩やかな回復基調が続いておりますが、世界経済の下振れリスクや消費税増税に伴う景気の停滞が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

インターネット業界においては、総務省の平成25年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、33.1%と前年度の利用企業割合から4.9ポイント上昇しております。なかでも、資本金50億円以上では58.2%と前年度の利用企業割合から5.4ポイント上昇しており、急速に普及が進んでおります。

当社グループでは、クラウドサービスの市場拡大やスマートフォンの普及拡大といった、当社グループにとって追い風とも言える事業環境を背景に、将来の収益貢献を見据えた人材の積極採用を行うとともに、業種又はサービス間の相乗効果を発揮しやすい営業組織体制の見直しを行い、また、一部事業についてカンパニー制を採用するなど、機動力を重視する体制にすることで、クライアントへ提案するソリューションの質的向上とアップセルをはかってまいりました。

当第２四半期連結累計期間の主な活動としては、平成26年３月14日付でASP/SaaS型コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」の開発及び提供をしている株式会社アズベイス（以下、「アズベイス」という。）を簡易株式交換により完全子会社化し、連結の範囲に含めております。今回の簡易株式交換によるグループ会社化をとおして、当社グループが提供する情報資産プラットフォームとしてのサービス拡充が期待できます。

平成26年５月20日には、東京証券取引所第一部へ上場市場を変更いたしました。東京証券取引所第一部への市場変更による会社の信用力とブランド力の向上を背景に、さらなる事業の創出、育成、発展をとおして業績の拡大を目指してまいります。なお、市場変更による手数料等として24百万円が一時費用として発生いたしました。

また、当第２四半期連結累計期間に、今後の成長を見据え、あらたに52名の人材採用を行い、これによる一時的な採用コストとして26百万円が発生しております。

以上の結果、当第２四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は1,512百万円（前年同期比25.6%増）、営業利益は305百万円（同37.7%増）、四半期純利益は176百万円（同29.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①情報資産プラットフォーム事業

当第２四半期連結累計期間の活動の内、情報資産プラットフォーム事業の主な活動は以下のとおりです。

ⅰ）「スパイラル(R)」

平成26年５月にクラウドサービスのセキュリティに特化した認証である「STAR認証」を日本企業として初めて取得いたしました。また、製薬メーカーや医療機器／材料メーカーを対象として、「透明性ガイドライン」の個別開示に2段階認証で対応できる「透明性ガイドライン情報公開システム」を提供開始いたしました。今後も常時、安定稼働するサービスはもとより、サービスのセキュリティ強化を継続的に推進し、お客様により安心してお使いいただける質の高いサービス提供に努めてまいります。この結果、「スパイラル(R)」の有効アカウント数は3,183件となりました。

ⅱ）アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

既存顧客の要望に応じた機能強化やセキュリティ強化の機能改善を行なってまいりました。今後は決済機能の強化やスパイラル(R)との連携を視野に、より販売活動を促進できる機能強化を行なってまいります。この結果、「スパイラルEC(R)」の有効アカウント数は54件となりました。

ⅲ）会計クラウド「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」

新消費税率への対応及び消費税率一括変換機能、日計表機能の拡充、ジャパンネット銀行と普通預金口座の取引明細データ連携機能などの新機能を追加してまいりました。今後も使いやすいシステムを提供できるよう機能改善等を継続的に行なっていくとともに、当社の強みの一つであるサポートを重視したサービス展開をはかってまいります。この結果、「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」の有効アカウント数は1,777件となりました。

ⅳ）クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース(R)」

グループウェアの機能強化として、外部サービスとの連携を強化するとともに、CMS機能の強化を実施し、利便性の向上をはかってまいりました。今後も、さらなる機能強化をはかりながら、契約数の増加を推し進めてまいります。この結果、「スパイラルプレース(R)」の有効アカウント数は5,061件となりました。

ⅴ）その他の情報資産プラットフォーム

その他の情報資産プラットフォームとしては、薬剤・医療材料の共同購入プラットフォーム「JoyPla(R)」、美容師とお客様のヘアカルテ共有サービス「美歴(R)」、地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」、政治・選挙プラットフォーム「政治山(R)」、BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」、コールセンタープラットフォームサービス「BizBase」などがあります。

この内、「I LOVE 下北沢」では、他社と協力し積極的にイベントを行なってまいりました。iPhone及びAndroid向けアプリ「下北沢 Love Collection」のさらなるバージョンアップをはかりながら、アプリと連動したイベントをとおして、認知度向上と普及につとめてまいります。

「ArchiSymphony(R)」では、平成26年３月に国土交通省から「BIMガイドライン」が発表されるなど、今後急速に普及が進むとみられる環境のなかで、ゼネコンや設計事務所におけるBIM活用のニーズが高まっており、さらなる業容拡大に向けて、バージョンアップに向けた開発をすすめるとともに、人材採用による体制強化をはかってまいります。

「BizBase」は、第１四半期連結会計期間より連結子会社となった株式会社アズベイスで提供しているコールセンタープラットフォームサービスです。IP-PBX、CTI、CRM、通話録音を一括して提供することでコールセンター運営に必要な機能をオールインワンで提供しております。今後は、「スパイラル(R)」と連携したクラウド型サービスの普及促進に向けて人材採用等による体制強化をはかってまいります。

その他の実績としては、第三者機関として「AKB48 37thシングル選抜総選挙」のシリアルナンバー投票システムの構築・提供及び各チャネルからの投票結果の集計を行い、公正な選挙運営を支援いたしました。

これらの結果、情報資産プラットフォーム事業の売上高は1,272百万円（前年同期比23.9%増）、営業利益は298百万円（同29.0%増）、有効アカウント数は10,579件となりました。

②広告事業

広告事業は、主に(1)クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、(2)自社で運営するメディア媒体における広告販売、(3)アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」の販売などを行っております。

「2013年(平成25年)日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、平成25年の総広告費５兆9,762億円の内、インターネット広告市場は9,381億円(前年比108.1%)と推定され、継続して市場規模が拡大しております。このような環境のもと、当社ではクライアントへの更なる付加価値の向上を目的に、主力サービスである「スパイラルアフィリエイト(R)」の商品力や体制の強化をはかりながら、情報資産プラットフォーム事業と連携の強化を継続的に進めてまいります。

これらの結果、広告事業の売上高は70百万円（前年同期比39.4%増）、営業利益は７百万円（前年同期は営業損失12百万円）、有効アカウント数は239件となりました。

なお、当社は、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は793百万円となります。

③ソリューション事業

ソリューション事業は、主に(1)インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、(2)アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、(3)子会社であるペーパレススタジオジャパン株式会社が提供するBIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業などを行っております。

平成26年４月23日付にて、五洋建設株式会社とBIM推進に関する業務提携に合意いたしました。本合意により、国内特有の契約形態や設計、施工案件におけるBIMコンストラクションマネジメント推進を目指すとともに、複数部門がBIMデータを一元的に利用して効率的にプロジェクトを遂行できるような標準仕様をまとめあげ、ツール化してまいります。

また、平成26年６月１日付でオムニチャネル実践研究所を立ち上げ、お客様とともにオムニチャネル施策を実践、検証し、顧客拡大、購買促進を目指した活動に取り組んでまいります。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は169百万円（前年同期比33.5%増）、営業利益は０百万円（前年同期比99.5%減）、有効アカウント数は80件となりました。

（２）財政状態の分析

（資産）

当第２四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ450百万円増加し、3,093百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加202百万円、設備投資による有形固定資産の増加23百万円、簡易株式交換による株式会社アズベイスの完全子会社化によるのれんの増加170百万円、差入保証金の増加13百万円によるものです。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、615百万円となりました。これは主に、未払金の増加４百万円、未払費用の増加14百万円、未払消費税等の増加17百万円によるものです。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ417百万円増加し、2,478百万円となりました。これは主に、株式会社アズベイスとの簡易株式交換のための新株の発行や新株予約権の行使による資本金の増加181百万円、資本剰余金の増加161百万円、利益剰余金の増加77百万円によるものです。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ202百万円増加し、1,662百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、259百万円(前年同期は155百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上306百万円、減価償却費75百万円、売上債権の減少額10百万円、未払金の増加額５百万円、法人税等の支払額160百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、36百万円(前年同期は34百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出26百万円、無形固定資産の取得による支出52百万円、貸付金の回収による収入32百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入21百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、20百万円(前年同期は０百万円の収入)となりました。これは主に、ストックオプションの行使による収入62百万円、配当金の支払額83百万円によるものです。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における研究開発費の金額は47百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,840,000
計	29,840,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年８月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年10月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,018,780	8,022,180	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	8,018,780	8,022,180	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成26年10月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年７月14日
新株予約権の数（個）	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	800,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,580(注)2
新株予約権の行使期間	自　平成29年６月１日 至　平成31年７月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,580 資本組入額　790
新株予約権の行使の条件	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)４

（注）１．本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成26年７月11日の東京証券取引所における普通取引の終値である1,580円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(１)本新株予約権は、平成27年２月期から平成29年２月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における税金等調整前当期純利益が下記(ⅰ)乃至(ⅲ)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。。

(ⅰ)　14億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

(ⅱ) 21億円を達成した場合、割り当てられた本新株予約権の75%まで

(ⅲ)28億円を達成した場合、全ての本新株予約権

(２)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(３)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(４)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(５)各本新株予約権1個未満の行使はできない。

４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(１)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(２)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(３)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)１に準じて決定する。

(４)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)４(３)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(５)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(６)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(７)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(８)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)３に準じて決定する。

(９)新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)３(１)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年６月１日～平成26年８月31日(注)１	219,600	8,018,780	31,968	498,075	31,968	387,655

(注)１．新株予約権の行使による増加です。

（６）【大株主の状況】

平成26年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
佐谷　宣昭	東京都港区	2,801,200	34.93
キャピタルズワン有限会社	千葉県市川市鬼高二丁目10番10号	2,192,000	27.33
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	108,500	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	80,300	1.00
奥野　栄倫	東京都町田市	76,380	0.95
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	72,300	0.90
東山　明弘	千葉県市川市	56,000	0.69
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目４番１号	42,901	0.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	38,000	0.47
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番	33,200	0.41
計	－	5,500,781	68.59

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,016,700	80,167	―
単元未満株式	普通株式 1,980	―	―
発行済株式総数	8,018,780	―	―
総株主の議決権	―	80,167	―

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社パイプドビッツ	東京都港区赤坂二丁目９番11号	100	―	100	0.00
計	―	100	―	100	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成26年６月１日から平成26年８月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成26年３月１日から平成26年８月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成26年２月28日)	当第２四半期連結会計期間 (平成26年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,459,337	1,662,220
売掛金	567,650	579,947
たな卸資産	※ 2,167	※ 2,334
その他	132,910	129,322
貸倒引当金	△5,098	△5,770
流動資産合計	2,156,967	2,368,053
固定資産		
有形固定資産	52,118	75,635
無形固定資産		
のれん	64,008	234,651
その他	234,364	257,436
無形固定資産合計	298,372	492,088
投資その他の資産		
差入保証金	122,983	136,224
その他	15,554	24,510
貸倒引当金	△2,986	△2,915
投資その他の資産合計	135,551	157,819
固定資産合計	486,043	725,543
資産合計	2,643,010	3,093,597
負債の部		
流動負債		
買掛金	7	9
未払金	250,728	255,670
未払費用	27,486	42,400
未払法人税等	158,053	124,433
未払消費税等	30,900	47,914
賞与引当金	76,554	81,881
その他	38,819	62,919
流動負債合計	582,550	615,230
負債合計	582,550	615,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	316,093	498,075
資本剰余金	226,093	387,655
利益剰余金	1,513,147	1,591,063
自己株式	△27	△27
株主資本合計	2,055,307	2,476,767
新株予約権	3,440	1,313
少数株主持分	1,712	286
純資産合計	2,060,460	2,478,366
負債純資産合計	2,643,010	3,093,597

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日)
売上高	1,204,201	1,512,576
売上原価	255,758	342,008
売上総利益	948,443	1,170,568
販売費及び一般管理費	※ 726,328	※ 864,732
営業利益	222,115	305,835
営業外収益		
受取利息	1,113	651
受取手数料	361	564
助成金収入	868	-
その他	49	-
営業外収益合計	2,393	1,216
営業外費用		
支払手数料	-	2,126
その他	19	-
営業外費用合計	19	2,126
経常利益	224,489	304,925
特別利益		
新株予約権戻入益	130	1,818
特別利益合計	130	1,818
特別損失		
固定資産除却損	-	22
特別損失合計	-	22
税金等調整前四半期純利益	224,619	306,720
法人税、住民税及び事業税	84,763	126,852
法人税等調整額	3,549	4,609
法人税等合計	88,312	131,462
少数株主損益調整前四半期純利益	136,306	175,258
少数株主損失（△）	△143	△1,426
四半期純利益	136,450	176,685

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日）
少数株主損益調整前四半期純利益	136,306	175,258
四半期包括利益	136,306	175,258
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	136,450	176,685
少数株主に係る四半期包括利益	△143	△1,426

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	224,619	306,720
減価償却費	44,726	75,156
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,565	600
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,630	4,451
受取利息及び受取配当金	△1,113	△770
売上債権の増減額（△は増加）	△38,904	10,915
たな卸資産の増減額（△は増加）	4,214	△166
仕入債務の増減額（△は減少）	△131	△6,491
未払消費税等の増減額（△は減少）	△9,936	15,628
未払金の増減額（△は減少）	15,334	5,529
その他	18,318	7,395
小計	262,322	418,971
利息及び配当金の受取額	1,102	876
法人税等の支払額	△107,721	△160,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,703	259,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,771	△26,298
有形固定資産の売却による収入	-	700
無形固定資産の取得による支出	△47,263	△52,793
貸付けによる支出	-	△12,662
貸付金の回収による収入	21,805	32,404
敷金及び保証金の差入による支出	△100	-
敷金及び保証金の回収による収入	84	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	21,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,245	△36,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	785
ストックオプションの行使による収入	27	62,870
配当金の支払額	-	△83,711
財務活動によるキャッシュ・フロー	27	△20,054
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	121,485	202,883
現金及び現金同等物の期首残高	1,138,336	1,459,337
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,259,821	※ 1,662,220

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1)連結の範囲の重要な変更

当第２四半期連結累計期間より、簡易株式交換により取得した株式会社アズベイスを連結の範囲に含めております。

(2)変更後の連結子会社の数

２社

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

※たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年２月28日）	当第２四半期連結会計期間 （平成26年８月31日）
商品	-千円	224千円
仕掛品	2,167	2,109
合計	2,167	2,334

（四半期連結損益計算書関係）

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日）
給与手当	265,682千円	303,039千円
研究開発費	54,303	47,482
貸倒引当金繰入額	1,587	1,312
賞与引当金繰入額	59,100	62,068

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日）
現金及び預金勘定	1,259,821千円	1,662,220千円
現金及び現金同等物	1,259,821	1,662,220

（株主資本等関係）

1　前第２四半期連結累計期間（自　平成25年３月１日　至　平成25年８月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

2　当第２四半期連結累計期間（自　平成26年３月１日　至　平成26年８月31日）

（１）配当に関する事項

①配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年５月28日定時株主総会	普通株式	98,434	13.00	平成26年２月28日	平成26年５月29日	利益剰余金

②基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年９月30日取締役会	普通株式	56,130	7.00	平成26年８月31日	平成26年11月11日	利益剰余金

（２）株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年３月14日を効力発生日とした株式会社アズベイスを完全子会社とする簡易株式交換に際し、新たに普通株式を発行し割当交付いたしました。これに伴い、資本金150,000千円、資本準備金129,579千円が増加いたしました。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自 平成25年３月１日 至 平成25年８月31日)

(１)報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				四半期連結損益計算書計上額(注)
	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,026,507	50,907	126,787	1,204,201	1,204,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	1,026,507	50,907	126,787	1,204,201	1,204,201
セグメント利益又はセグメント損失(△)	231,203	△12,655	3,567	222,115	222,115

（注）セグメント利益又はセグメント損失の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(２)報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

(３)報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自 平成26年３月１日 至 平成26年８月31日)

（１)報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				四半期連結損益計算書計上額(注)
	情報資産プラットフォーム事業	広告事業	ソリューション事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,272,265	70,989	169,321	1,512,576	1,512,576
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,272,265	70,989	169,321	1,512,576	1,512,576
セグメント利益	298,247	7,571	16	305,835	305,835

（注）セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（２)報告セグメントごとの資産に関する情報

当第２四半期連結累計期間において、株式会社アズベイスの株式を簡易株式交換により取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第２四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「情報資産プラットフォーム事業」において、109,138千円増加しております。

（３)報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第２四半期連結累計期間に「情報資産プラットフォーム事業」セグメントにおいて、簡易株式交換により株式会社アズベイスを完全子会社化したことにより、のれんが204,058千円発生しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成25年３月１日 至　平成25年８月31日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成26年３月１日 至　平成26年８月31日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	18円4銭	22円56銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	136,450	176,685
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	136,450	176,685
普通株式の期中平均株式数（株）	7,564,954	7,830,257
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	18円1銭	21円92銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	11,535	229,866
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成26年９月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

１．配当金の総額……56,130千円

２．１株当たりの金額……７円00銭

３．支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成26年11月11日

（注）　平成26年８月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

株式会社パイプドビッツ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　俊哉　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　守谷　徳行　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイプドビッツの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成26年６月１日から平成26年８月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成26年３月１日から平成26年８月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイプドビッツ及び連結子会社の平成26年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。